

令和4年度から開始

第4次富士市男女共同参画プラン

性別にとらわれず、一人一人が個性や能力を発揮し、多様性を認め合い活躍していくことができる男女共同参画社会の実現を目指し、第4次富士市男女共同参画プランを策定しました。
計画期間／令和4～8年度

問合せ／市民活躍・男女共同参画課 男女共同参画室 ☎55-2724 📠55-2864 ✉si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

基本理念

1 固定的な性別役割分担意識にとられない一人ひとりの人権の尊重

2 政策・方針の立案・決定への共同参画

3 生涯にわたる心身の健康維持

4 市民や事業者との協働

横断的視点

基本目標1

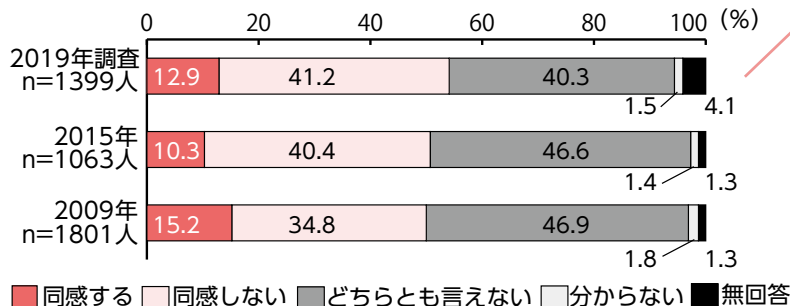
あらゆる場面への男女共同参画の理念の浸透

① 男女共同参画の理念の普及・啓発

② 政策・方針決定の場への女性参画の促進

「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたの考え方は、次のどれに当てはまりますか

富士市男女共同参画に関する調査



あらゆる分野でのアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）の払拭と誰一人取り残さないジェンダー平等社会の実現

男女共同参画社会の実現には、あらゆる場面における男女共同参画理念の浸透が欠かせません。男女共同参画意識の普及とともに、あらゆる分野における政策・方針の立案過程に女性の参画の拡大を図ります。

基本目標2

ワーク・ライフ・バランス推進と男女活躍社会の実現

① 職業生活における男女共同参画の実現

② 子育てや介護を共に支え合い、子どもを産み育てやすい社会の実現

男女ともに活躍する社会のためには、男性も女性も働きやすく、生活しやすい環境を整えることが重要です。ワーク・ライフ・バランスを推進し、働く場での女性活躍や男性の家事・育児・介護への参画を目指します。

基本目標3

生涯を通じた心身の健康維持・増進

① 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

② 性別による健康維持阻害要因の除去

全ての人が、生涯を通じた心身ともに健やかに過ごすため、DVやセクハラといった性別に関する暴力やハラスメントの根絶とともに、性差に応じた心身の健康支援に取り組めます。

基本目標4

個性を尊重し多様性を持って共存する社会の実現

① 固定観念にとらわれず多様な人材を生かす社会へ

② 様々な困難な状況に置かれている人が安心して暮らせる社会へ

セクシュアル・マイノリティの人をはじめ、性別や国籍、年齢、障害の有無にかかわらず、多様な個性を認め合い、対等な立場で関わり合える社会の実現を目指します。

計画について詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

